

令和元年度 第2回函館市いじめ防止対策審議会 全体会

会 議 記 録

- 1 日 時 令和2年2月14日(金) 15時30分～
- 2 会 場 函館市南北海道教育センター 視聴覚教育研修室
- 3 出席委員 田上直広, 鳴海清英, 漆畑英幸, 千山毅, 川合裕紀子, 越橋理恵,
松浦まどか, 箭原信継, 伊藤詠子, 伊藤繁子, 中村吉秀, 澁谷昌広
計12名
- 4 欠席者 高橋奈緒美, 多田直人, 深山恵子
- 5 発言の要旨

事務局	○ 会議の公開について確認 ○ 一般の傍聴者とは別の扱いになるが, 報道関係者の取材および写真撮影についてもお諮りする。 (報道関係)が来ておりますが, 承認してよろしいか。
委員 事務局	○ 異議なし ○ 条例第7条に基づき, スクールソーシャルワーカー, 少年サポートセンター職員の出席者を紹介 ○ 高橋委員, 多田委員, 深山委員の欠席を報告 ○ 開会
松田学校教育 部長	【挨拶趣旨】 ○ 令和元年度第2回函館市いじめ防止対策審議会全体会の開会にあたり, 教育委員会として, 御挨拶を申し上げます。 ○ 委員の皆様には, 日ごろより, 函館市の教育の充実のために御尽力いただくとともに, 本日は, お忙しいところ, お集まりいただき, 心より感謝申し上げます。また, 1年間の業務推進に御尽力いただいたことについても, この場を借りて感謝申し上げます。 ○ 今年度は, 7月16日(火)の全体会をはじめ, 各部会および集会等において, 各委員の皆様の積極的な御参加により, 本市におけるいじめの未然防止, 早期発見・早期対応に係る取組を推進することができた。 ○ いじめの認知件数につきましては, 毎年増加傾向にあり, 近年は, 「ふざけ合い」や「からかい」などの些細に見える行為でも, 見逃さない姿勢での対応が求められていることから, 各学校における認知が進んでいるものとする。 ○ 幸いにも児童生徒の生命に関わる重大事態に発展する前に解消しているとはいえ, 各学校においては, 常に, 危機感や課題意識をもって対応にあたるとともに, 子ども自身が「いじめは絶対に許さない, 許されない」という強い心を育む

事務局	ことができるような指導の充実が大切であると考えている。 ○ 今年で12年が経過する平成19年に起きた昭和公園の事件については、当方が主催する研修会等の際に、できるだけ話題とするよう努めている。 ○ 本来であれば、痛ましい事件は二度と思い出したくないものだが、事件の風化によって、いじめの怖さや悲しさ、苦しさが忘れられないよう、これからも引き続き、話題に上げ、学校、保護者、地域社会が手を取り合っていけるような取組を考えていきたいと思う。 ○ 委員の皆様には、日ごろ感じている児童生徒の学びや育ちに関することや、函館市の取組についてなど、忌憚のない御意見をいただくようお願いを申し上げる。 ○ 本日の審議会におきまして、函館のいじめ防止等に関わる協議が、一層充実するようお願い申し上げる。
議長	○ 議事。 ○ これより会長に進行をお願いする。
事務局	○ 本日の議事は、 (1) 函館市いじめ撲滅啓発用リーフレット等について (2) 令和元年度の事業推進について (3) 来年度の事業推進について (4) その他（函館YWCA・CAPグループの取組について等） 4点となっている。積極的な発言を、よろしくお願いする。 ○ それでは、議事の1に入る。事務局から説明をお願いする。
	○ 今年度も「いじめ撲滅啓発用リーフレット」を作成し、各学校・家庭・関係機関等に約2万枚の配布を予定している。 ○ お手元には、平成30年度と今年度作成リーフレットを配付させていただいた。 ○ 今年度は、 ・これまで、A4横2つ折り・3つ折りリーフレットとして作成してきたものを、A4縦1枚ものとし、記載内容を保護者向けに焦点化したこと。 ・「いじめ見逃しゼロへ」を保護者に向けたメッセージとして発信するとともに、表面には、保護者へ情報モラルに対する理解を促す文面を掲載したこと。 ・裏面には、本市におけるいじめ対策推進事業について掲載したこと。 などをポイントにして作成した。 ○ 委員の皆様から御意見をいただけたらと思っている。

議長	○ ただ今の説明につきまして、御意見や御質問があればお願いします。 ○ これは各学校に、子ども一人ひとりに配布されるのか。
事務局	○ 基本的には子ども一人ひとりに配ると思っている。
議長	○ 子ども一人ひとりに配布される予定ということだが、いかがか。 ○ 意見がなければ、この形でよいということによろしいか。
	○ 議事の２に入る。事務局から説明をお願いします。
事務局	○ 資料「令和元年度 いじめ・不登校等対策推進事業」について説明させていただく。 ○ 今年度の実施状況についてお伝えする。 ○ 審議会については、全体会を２回、対策部会・調査部会を各１回開催することができた。調査部会については、中村会長の取り計らいにより、２回の勉強会を教育大学で実施することができた。 ○ いじめ等の問題について考える集会については、対策部会委員の皆様のご協力のもと、今年度も活発な協議が行うことができた。また、各学校からの要望や意見を受け、来年度以降のいじめ等の問題について考える集会の開催の持ち方を変更する方向で、今動いている。詳細については、議案３でお伝えしたい。
議長	○ ただ今の説明について、御意見や御質問があればお願いします。 ○ それでは、議事の３に入る。事務局から説明をお願いします。
事務局	○ 来年度の事業ということで、説明させていただく。 ○ 審議会の持ち方については、基本ベースは今年度同様ということで考えている。 ○ 委員の皆様は２年間という任期を終えられて、今年度改選の年度となる。新たな年度の計画については、新たな会長と相談しながら進めていくことになる。 ○ 資料「函館市教育委員会主催「いじめ等の問題について考える集会」の改善について」説明させていただく。 ○ 当方が主催している「いじめ等の問題について考える集会」の改善についてである。 ○ 集会については、平成１９年に昭和公園で起きた、高校生への集団暴行事件を

	受けて、平成２０年度から継続して、講演会やパネルディスカッション等の形式で実施してきた。 ○ 平成２９年度は函館市立全中学校，平成３０年度・今年度は函館市立全小中学校へ参加を求めて実施したが，各学校から，児童生徒が授業を抜けて集会に参加すること，事前準備の時間が生み出せないこと，既存の取組の充実を図ること，戸井地区・恵山地区・榎法華地区・南茅部地区は会場までの移動が大変であること，などについて考慮してほしいという要望があった。 ○ また，過去３年間，中学校生徒会協議会事務局当番校に，集会の司会を担っていただいたが，当番校から，生徒の指導等を計画的に行いたいことから今後の見通しを示してほしい，という要望があった。 ○ 以上を踏まえて，来年度以降の集会の実施については，先日小中の校長会で次のように提案したところである。 ○ 小中合同で全市一斉による集会実施は行わないこと，小学校は地区ごとに数年間をかけ，全市で実施するとともに，小学校生活指導研究協議会において，各学校の取組の共有化を図り，戸井地区・恵山地区・榎法華地区・南茅部地区の小学校については，ＷＥＢ会議システムを活用し，遠隔地からの参加とすること。 ○ なお，来年度については，対象校を弥生小・青柳小・あさひ小・戸井西小・日新小の５校とするが，年度当初にこの５校と協議し，実施可能かどうかを決定することとする。当方としては，実施したいところである。 ○ 中学校は生徒会協議会総会とタイアップして実施すること。当面４年間を見通したスケジュールにより実施する方向で考えること。以上が改善の方向性となる。 ○ 委員の皆様には，来年度以降も集会への参加および協力をお願いする。 ○ 具体的な内容等については，新年度に改めて御案内する。
議長	○ ただ今の説明について，御意見や御質問があればお願いします。中学校として，追加説明等々あるか。
委員	○ 特に直接聞いている訳ではないが，今の説明を聞いて，授業の実数確保とか，授業内容の確保というのは，やっぱり大事ななのを感じたし，事前準備にそれぞれで，代表生徒とはいえ，やはり個別指導なり加えて準備させて参加させなければという思いが強くて，その分先生方に負担があったのかなというふうにこの文面や発表から感じた。
議長	○ あとはいかがか。ご質問等はないか。
委員	○ 考慮して欲しいという要望というのは，今回が初めてなのか。

事務局	○ 過去にもあった。その都度その都度、変えてきてはいたが、今回は、働き方改革という側面や学習指導要領も変わるタイミングで委員からあったように、授業実数の確保という点からも見直そうということで変更することとした。
議長	○ あとはいかがか。
委員	○ 予定だと小学校と書いてあるが、中学校は実施しないか。
事務局	○ 中学校は、生徒会協議会という組織があり、中学校の各生徒が代表して集まるというのをこれまでやってきていた。中学校の生徒会協議会は、一昨年までは年2回、全ての中学校の代表が集まって話し合う場面があったが、昨年度から1回になっている。それとタイアップし、協議の柱の1本にいじめについて入れてもらい、必ずいじめについて、話し合うようにしたので、それをもって集会とするとしている。
委員	○ 今年度は一緒に会場でやっていたのだが、来年度以降は小学校と中学校に分けて実施するということか。
事務局	○ そうである。
議長	○ 去年までは、中学校側からすると、生徒会協議会をやっていて、更にいじめ等の問題について考える集会もやっていたということである。その度に生徒が授業を受けられないということが、非常に厳しいということで、1回にするということになったと思う。 ○ その他に小学生が中学生と一緒に協議するというのは、非常に難しいということもあったと思う。 ○ 見ておられた委員の方々は、それらについてイメージをつかめるのではないかと思う。小学生と中学生と一緒に協議をするという意味合いは大いに良いが、なかなか中学生に遠慮して話せない小学生というイメージもあったと思うので、小学校は小学校で話したほうが、深まり方も違ってくると思う。
委員	○ 小学校には、生活指導研究協議会というのがあるようだが、小学生が一堂に集まる場面というのは一度も無いのか。
委員	○ 平成29年度まで、私たちの生活発表会というものを市民会館で実施してい

	た。しかし、会場の市民会館が耐震化工事で使えなかったので、工事が終わるまでは、お休みをさせていただいていた。 ○ お休みをさせていただいていた間に、「いじめ等の問題について考える集会」を実施するということで、児童会の子どもたちが参加していた。 ○ 市民会館の耐震工事は終わるが、来年度からは、提案のあった方向で実施するということで確認をしていたところであった。
議長	○ よろしいですか。
委員	○ わかりました。やっていたが、やらなくなったということでよいか。結構、小学校の場合、細かくグループ化している。移動距離の関係でグループ化したと思うが、かなり少数である。少数には少数なりの良さがあるとは思いますが、この少数化した意味はどういうところにあるのか。
事務局	○ 地図を見ていただければ、おおよそのイメージがつくと思うが、基本は中学校区なので、令和2年は青柳中と統合になる潮光中・日新中の校区を対象として考えている。続いて令和3年、令和4年も同じようなイメージで、各中学校の校区をメインに考えている。これは、小中連携の一環として、2年前からグランドデザインを作成し各中学校区を中心とした取組を活性化させていく動きを踏まえ、作っていったものである。
議長	○ その地区の小学校の子どもたちが、協議して育っていったものが、ちょうどまたその地区の中学校に入学し深めていくというところで、つながりが出来るということを重ねたということである。
委員	○ 私は委員の立場として、当日生徒会の生徒の引率も兼ねていた。行かれた方はわかると思うが、かなり生徒の数も多く、観覧者の方もかなり多く、会場が窮屈だったと思う。子どもたちが、あのような状態の空間の中で、声を張って自分の意見を話すというのは、なかなか小学生と中学生が交わる中ででは厳しいと、参加していた子どもたちも感じていたと思う。これは事務局の方で、意見を吸い取っていただいたと思う。 ○ 中学校の話だが、先ほどあった生徒会協議会というのは、総会が一回だが、他に、ブロック毎の会議もあり、5～6校の中学校でブロックを形成し、そのブロックでの話し合いも行っている。その中で昨年度も情報モラルの関係の協議を行ったが、それといじめの2本柱で来年度から生徒会協議会をやっていくというようなイメージで考えていると生徒会担当から聞いていた。

議長	○ だいぶイメージはつかめてきたかと思う。あとどうだろう。他にあるだろうか。しばらくこの方法でやってみるということで進んでいくことになるが、よろしくお願いします。 ○ それでは、議事４に入る。事務局から説明をお願いします。
事務局	○ 松浦委員から、１.CAP を取り組んだ学校数 ２.実施した函館 YWCA・CAP グループの方や学校の感想など、について知りたいという御連絡をいただいた。担当する子育て支援課および函館 YWCA 稲岡代表から伺った情報について御説明する。 ○ １. CAP を今年度取り組んだ学校数については、４校ということで、具体的には石崎小・本通小・弥生小・昭和。回数については、各学校１回ではなく、複数回行っている学校もあるので、実施のべ回数としては１１回。 ○ ２. 実施した函館 YWCA・CAP グループの方や学校の感想などについては、 ・子どもワークショップ実施の場合、事前におとなワークショップという保護者ワークショップと教職員ワークショップの実施が必要であり、子どもワークショップ単独では実施できないこと。 ・実施は、１００分×２日間必要であり、高校生のプログラムはまだ完成していないため、高校ではCAPの活動紹介を行っていること。 ・実施方法・実施時間などにより、各学校での実施に結び付かないのかもしれないこと。 ・ワークショップでは、就学前の子どもも対象に、性暴力について「自分の体は、自分で守ろう」ということを教えていること。 ・実施校からは、「普段の子どもたちとは違う姿が見られた」などの声を聞いていること。 ・今後、ジェンダーや家庭内体罰などの課題についても考えていかなければならないと思っていること。 などの話を伺うことができた。
議長	○ ただ今の説明について、御意見や御質問があればお願いします。CAP は去年の２月に我々も実体験できた部分があり、だいたいあのイメージかと思うが。よろしいか。 ○ それでは４つの議事を終了するが、今年度で委員の改選になるので、このメンバーでの協議は今日が最後となる。来年度につなげるという意味で、何か全体を通してご意見等あれば、お願いしたい。

委員	○ 義務教育について教えていただきたいのだが、先日、東京シュレーの理事長されている奥地圭子さんの、いじめと不登校の講演を聞いたが、その中で法律の話が出ていて、義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律の周知について話されていた。 ○ 要は、今まで学校に行けないと言われていた子どもたちが、『行かないということを認められるから、「行けない」ではなく、「行かない」にこれから変えていけるよね。』という話だった。このことについて、そのような学校だったり、保護者の方だったりに、このように「法律が変わりましたよ。」という周知はされているのか教えていただきたい。
事務局	○ 実は、報道でもありましたが、函館アカシア会とフリースクールの方と不登校のお子さんのいる保護者の方が庁舎にみえられ、要望書を部長に渡された。奥地さんのお話にまさに直結してくると思うが、学校または保護者への周知を図ってほしいという要望が要望書の中にもあり、それを受けてという訳ではないが、法律が制定されたことを踏まえ、現在、資料を作っている。予定では、「いじめ見逃しゼロへ」のものとは別に作成し、年度当初に家庭への配布を目指し、今度は不登校・いじめということで周知できるようなものを作っているのです、少し待っていただきたい。
議長	○ それでは、いじめ防止対策審議会に関わってのご意見等々、この２年間を見てということではいかがか。
委員	○ 函館市 PTA 連合会の問題の取組についてお話をさせていただきたい。この「いじめ等の問題について考える集会」の中で、函館市児童生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言の小学生版と中学生版が制定されたのが平成３０年度ということで、この時の集会の時に、私も話させていただき、「函館市児童生徒スマホ・ゲーム機等利用宣言の小学生版と中学生版はあるのに、保護者版は無いね。」という話をさせていただいた。それを市 P 連の方で働きかけて、今年度、各家庭に宣言の内容の募集をかけて、各家庭から９月締め切りで、結構な数が集まった。 ○ そして、１０月の役員会で、まず１回役員選挙のような形で役員の中で選定をし、１２～１３に絞り、それを今年の１月１０日の市 P 連で３５０～４００人くらいの方に示し、会員投票という形で投票を実施し、昨日の市 P 連の役員会で選ばれた３つに確定した。今年度の５月１６日に総会があるが、その時に皆さんにお示し、それから各学校の保護者に対して、こういうふうに決まりましたと「インターネット利用の保護者版」を出すという予定でいる。 ○ 教育委員会からも、もし配布するのであれば協力させてもらおうという話をいた

	だいているので、5月16日に総会のあと、5月中か6月中には各家庭に配布され、小学生や中学生版と保護者版ともすり合わせながら、「あーでもない、こーでもない」という話を家庭でもらえればと思っている。 ○ 今この場では提示できないが、基本的には、「対話をしましょう」や、「責任は保護者にあります」などの結構強いメッセージが入っている文章になっている。私が非常に嬉しかったのは、とにかくなんでもよいから話をしようよと、画面見る前にまず顔を見ようというようなものが入っていたので、非常によい内容だと思うので、先生方もどうぞ期待して待っていてもらえればと思う。
議長	○ それは我々委員にも配布していただけるだろうか。新年度の会議で紹介したいと思う。
委員	○ 市P連の事務局に言うておく。
議長	○ PTAの方からいじめ防止につながるような保護者への取組ということで、紹介していただいた。あといかがか。
委員	○ 先ほどのリーフレットの件であるが、不登校がもし発生したとすれば、それはまず、いじめに起因するものかどうかを調査もするし、不登校が続いているとなれば、児相の方も入って調査することもあるし、その結果、フリースクール等に行っていて、「自分の判断で行けているからいいですよ。」ということだったらよいと思うが、ソーシャルワーカーの方もおられるし、そこはどうか。「フリースクールに行っているからいいよね。」のような感じで本当によいのだろうかと思う。「法律ができました」という周知も大事だが、まずは学校に復帰できるような努力をしたほうがよいのではないかと思ったりする。市として不登校にどのような対処していくかということを考えたほうがよいと思う。いろいろな選択肢がある事を提示するものの、その中の一つということでよいと思うが、それだけを言うのではなく、不登校に対して、どのようなアプローチをしていくか、その中の一つである、というような位置付けで考えていった方が、骨太でよいと思う。 ○ ちょっと戻ってしまうが、このパンフレットはすごくよく出来ているので、これはこれですごく素晴らしいと思うが、前のパンフレットは、いじめのサイン発見のポイントが書いてあり、このような情報があるのもよいと思う。来年度以降、検討いただけたらと思う。
議長	○ あとはいかがか。

委員	○ 私はカウンセリングをやっているが、不登校というか引きこもりの子から、お話を聞くと、その子達がちょっとしたきっかけがあって、学校に行ったりとか、コンビニに行ったりすることがある。そういう子が、ちょっとしたきっかけで外へ出て、人と交わるときに非常にコミュニケーションがとりづらいと言っている。引きこもっている期間、自分の世界に入っていて、ちょっと外へ出ると、なかなか上手くコミュニケーションがとれず、本当に怖いというのがある。 ○ それと、今度、出たら出たで、親は期待する。そうすると子どもは、すごく負担になってしまうという現実がある。ですから本当に、親が子どもとしっかり向き合い、我が子が学校に行けなくなった時、親の考え方が変われば、すごくよい関係になって、一緒に遊べるようになったということが、現実にある。本当に子どもを信頼して向き合うということが、いかに大事かというのは、現場に行き、いろいろと聞くと身につまされる。 ○ 当事者は当事者なりに一番苦しいし、家族は家族で苦しい。苦しい中にやっぱり子どもを信じるということ。それで自分の子どもを攻めるのではなく、一度、自分のやり方を考えて、一番今辛いのは子どもだという捉え方を親がすることで、関係性が変わってくところが携わってわかってきた。
議長	○ 今の視点は大事にしなければならないと思う。あといかがか。
委員	○ 2年間の集大成ということで、新しいパンフレットもそうだが、おそらく今、インターネット時代になって、いじめがゲーム機とかでも、ネットでチャット機能があるということで、スマホでなくても、ネットを通じたいろいろなことができる。悪口を言おうと思ったら様々な機器を使い言えるという、環境になっている。 それを受けて、このリーフレットの「保護者の皆様へ」という事なのかもしれないが、例えばこの何年間かで、その部分だけが突出していじめの元凶というか、きっかけになっているのかというところが、実際にはあまり私の方へ、いじめでの相談の理由としての数としては多い訳ではない。そう考えると、例えば我々が振り返って、子どもの頃はやっぱりいじめと言ったら、物を隠したり、暴言・悪口をコソコソ言ったりとかだった。正面を切ってやったり、振り向きざまや通りすがりに足を引っかけたり、こぶしで殴ったり、肘をぶついたり、どちらかというと言暴言・暴力に基づくものが多かったと思う。その辺ってどうなのだろうか。現状でのいじめの実態というのは、そこを改善しないと、件数も少なくならないし、なかなか減っていかない。小さいところで発見して、それをつぶしていくことは必要だと思うが、そもそもやっぱりいじめをさせないということ自体が、一番大事だと思う。そう考えるとやっぱりネット社会になってきて、こうい

	うことも大事だと思うが、そもそもいじめが何で、そのいじめを無くすためにどうするかということの視点は、忘れてはいけないと思う。そう考えると学校での取組でやっているのかもしれないが、去年を考えてみても、何がいじめかというと、あまり出てこない。リーフレットが小学校の1年生に渡った時に、いじめとは何か、本当に個々の小学生・中学生がわかっているのかと思う。それは個々の学校での努力なので、もしわかる範囲であれば教えていただきたいということ、根本的にはそこをつぶしていかないと、いじめは減らないだろうなというふうにはちょっと思っている。
議長	○ はい、小学生にいじめがわからないということだろうか。
委員	○ もっと具体的に示していくべきと思う。自分がいじめていることを分かっていない子どもがいるのではないかと思った。素朴な疑問である。
議長	○ しかし、いじめられたと思ったらいじめになるので、どのような方法でも、嫌だな、それ辛いと思ったらいじめになる。
委員	○ それは受けている側である。
議長	○ 受けている側が大事となっている。
委員	○ それはいじめられた結果である。
議長	○ ですから、いじめられているから止めてくれと言えるように、その子と信頼関係を作って、そのいじめたということを自覚させていくために指導するとか、いろいろしていかなければならない。
委員	○ そもそもその嫌なことをされないということが、大事ではないだろうか。
議長	○ 大事である。
委員	○ されたのは、されたという結果が1回残っている。けれど、本来はそれをされなければ、いじめは無かった。そもそも無かったという状態にすることが一番大事なのではないか。されたからそれを無くしてもらうのではなくて、元々されないということが大事なのだと思う。違うだろうか。

議長	○ どうだろうか。
委員	○ やっぱり難しいのはプロレスごっこみたいなの、プロレス技をかけて、遊んでいるのか、いじめなのかがちょっと見分けられない、微妙な事例もある。だからはっきりわかりやすい、物を隠したりとかもあると思うが、微妙なものも、「本人が遊んでいるだけです、別に全然平気です。」と言ったら、それはいじめにならないし、だけどその子が嫌だったらいじめになるというところがある。
委員	○ そういう意味でいくと、微妙なやつを言葉に表すのは難しいと思うが、微妙でないものは言葉に表せると思う。
委員	○ そのようなはっきりしたものは、「これはいじめだよ。」と、リーフレットなどに載せていかなくてよいのだろうか。学校では、やっているのかもしれない。ただ、学校に行っている子どもが我が家にはいないので、わからない。そのあたりはどうなのだろうか。
委員	○ 難しく、ポジティブリスト方式だと、「これに当たらないから、じゃあいじめじゃない」という感じになっても困ってしまうというのものもある。
委員	○ 行為を決定してしまうと、「その行為さえやらなければいいだろう。」というように、頭のよい子は言ってしまう。頭のよい子に限ってそういう行動に走ってしまうというのが怖いところだと思う。であれば、受け手側のケアを手厚くすると、上からつぶしていけるのではないかというような、今はそういう理論になっているのか、というふうに思われる。 ○ 「物を隠しちゃ駄目だよ」や「叩いちゃ駄目だよ」というものを全部列挙してしまうと、すごく膨大になるので、だったらじゃあ「相手のいやなことをするのを辞めよう。」というふうに例えば言ったとしても、「俺はそんなことされても平気だし。」と、被害側が言ってしまうと、「ああ、じゃあいいの」という変な理論が生まれてくるのかなと思う。すごく難しいと思う。
委員	○ それでも、積極的に、今言われたように、多少難しい言葉で言うと、基本的人権を損なうようなことは、やはりいけないので、多少は列挙してもよいかもしれない。物を取ったりしないとか。
委員	○ 人権の話が出るのだったら、基本的に嫌なことをされるということがいけないことであるという、「自分の人権を守りましょう」ということから入った方が、

委員	実際子どもに教えやすい。 ○ そのようなことは、小学校の子どもたちには、ちょっと難しいのではないだろうか。
委員	○ しかし、それをわかりやすくというのがCAPだと思う。うちの子も幼稚園から学んだが、「自分を大切にする」というような声を上げるのは大事なことだということを、わかりやすくCAPはやってくれていた。 ○ 今聞いていて思ったが、一人ひとりの子どもが大切な存在で、「大切な存在なんだよ」ということを大人が口で言えば、おそらくいじめは少なくなると思う。 ○ この間、テレビで大人のいじめという特集を見たが、それを見ていて、その時は学校教育、学校現場が、というふうに背景になっていて、いじめが、いじめという問題に肩代わりしている。本当の背景があって、それをいじめという問題に肩代わりしていて、会社が本当は問題解決しなければいけないものが、働いている者同士が対立しあっている、というように言っていた。あと、大人がしているから、子どもがまねをする。 ○ なんとなく、私の中では処理できないでいるのだが、もしかしたら子どもに関わる先生だったり、親だったり、それ以外の地域の方が、今本当に忙しい忙しいと、先ほども簡単に言っちゃうと縮小するような感じである。授業時数を確保するためというのも、もちろんそうであるが、要するにみんな忙しい忙しいで、子どもの話をきちんと聞く人が少なくなっている現状の表れなのかと。 ○ これはちょっと個人的なところが入っていますが、そのように考えると、もしかすると、いじめというのは「こういうことだよ」と言うのではなく、「子どもを大切にしていきましょう。」ということのほうが、問題解決につながるのではないかと、聞いていて思った。
委員	○ 一つよいだろうか。私、PTAでよく人前で話しをしているが、いじめの話が題材に出ると、必ず言うことが一つある。お父さんもお母さんもそうだが、週に1回でもよいから、月に1回でもよいから、「子どもといっぱい話してくれ」と話している。『「一緒に話をする。」「飯を食いながら話をする」という時間を、30分でもいいから作ったほうがいいよ』と。そうするだけで、たぶん全く違うと思う。だから、仕事忙しいのはわかるけれど、月に1回でも仕事を少し早く切り上げて、早く帰って、子どもと一緒に晩飯を食べてほしい。そして、子どもの話を聞いてほしいと言っている。ただ、残念なことに、よくわかっている人が聞いてくれている。本当に聞いて欲しい人は、その場に居ないので、それが非常にもどかしい。それでも言い続けていくしかない。「決して間違っている話ではないな」という自信をもって、私は話をさせてもらっている。

委員	○ たぶん理想というのは、みんなでご飯食べる団らん、あれが本当の理想というか目標みたいなのところがあるので、それは本当にそうだろうと思う。
委員	○ 特にご飯食べるというのが大事である。ただなにとなくお茶を飲みながらなどではなく、ご飯を食べながら話をするということが大事だと思っているので、それをみんなに言ってほしい、知ってほしいと考えている。
議長	○ どうぞ。
委員	○ □□委員が最初に話された、「自分がいじめているとわからない子はいないのかな」という話に、私はいると思う。いじめているつもりはなく、自分がやったことの結果が、相手がいやだと思うことを想像できない子もいると思う。その「わからない子がいるよね。」「その子がいじめている現実があるよね」という前提の上で、何ができるか、いろいろ今まで取り組んできていると思う。しかし、そのいじめる側が、いじめだとわからなくてやった結果、された子は、「いやだ」「やめてほしいんだ」という、そこを表現できるようになってほしいけれど、年齢的なものもあり、いろいろ難しかったりする、という話を聞いて思ったのが、自分がいじめているとわからない子たちへの支援というか、加害者という言葉あまり使いたくないが、加害者支援というか、その子も結局自分がしていることの結果が想像できないような育ち方をしているということである。緊急性としては、まずはいじめられている方の命を守らなければいけないけれど、自分がいじめていることをわからない子をどのようにしてくかという議論をしていくことが必要なのではないかと話し伺い思った。
議長	○ なるほど。学校現場からはどうか。
委員	○ やはり PR 不足だということを感じた。小学校では去年からで、中学校は今年から、道徳が変わった。道徳が変わった理由の一つが、いじめである。道徳の教科書では、各学年、4 単元程度で、約 4 時間分がいじめに関わる題材である。その中には先ほど話になっているような、例えば低学年だと、「こんなことをしていませんか」という時間があったり、もちろんそれだけではなく、いじめられた子の気持ちに、じっくり浸る時間があったりする。また、先ほど話にあったプロレスごっこみたいな題材も掲載されている。そこでは、例えば、子どもたちが何かじゃれあっている絵だけがあって、そこに、「これは、なにをしゃべっているのかな。」と、子どもたちに考えさせる場面がある。そうすると、何となく子ども

	もたちは、「いじめについて考える学習を今日はするんだな」と思うと、「やめてよ」や、「いやだなと思うけど言えないな」と答える。「でもこれってプロレスごっことかで遊んでいるんじゃないの。」と問いかけをすると、子どもたちの方から、「いやいや、でもやっぱり嫌がっているかもしれないよ」と相手の立場を想像する勉強の方をさせてもらっている。 ○ ただ、それで十分かというところ、もちろんそうではなく、今これからどんどん、もっと充実させる必要なものがある。もっとこれから、学校でやっていることを発信できるようにしていきたいと思う。
議長	○ □□委員どうだろうか。
委員	○ そういうことを聞きたかった。「いじめ見逃しゼロ」とは、結局は「いじめあるよね。」という前提である。私たちは虐待への対応をしているが、結局、虐待も「俺は虐待しているんだ」というような人は一人もいない。基本的には。結果、「いや、それはお父さんお母さん虐待になるんだよ」と言って初めて、「ああ、虐待だったんですか」ということになる。だからいじめもそういう意味でいけば、構造はほとんど同じというところ、非常に似通った構造にあると感じる。している方もされている方も、されている方がいいじめじゃないと思ったらいじめじゃないが、ちょっとでも嫌なことを感じられればいじめだとなる。しかし、やっている側はそれを、「別にこんないいじゃない」と思っているうちは、結局自覚がないということになるので、そういう自覚を喚起することをしなければ、結果的にいつまでたっても「見逃しゼロ」ということで、「いじめゼロ」にはならないという、そこを言いたかったという話である。
議長	○ なるほど。どうぞ。
委員	○ 先ほどの小学校の補足になりますが、中学校も道徳科という教科化でまずやるのと、道徳教育ということで学校の教育活動全体において、そういうのをやっていこうとしている。 ○ また、今この場のようなディスカッションを、グループで、うちの学校ですと1年生から3年生まで縦割りの中で話し合ったりする活動をし、多様な考えがあることを理解する学習をやっているところである。 ○ あともう一つ。委員の話聞きながら、特別支援の視点、特別支援教育にも今、力を入れている。確かに暴力的な子どもたちの多くは、なぜ自分がそういうことをしてしまうのか、あるいは繰り返してしまうのかという部分に、発達障がいの可能性があったり、実際に診察・診断を受けている子たちもいて、その子たちへ

議長	のケアというのも、学校全体で今考えている部分もある。それも併せていじめを未然に防止していく一つになるのが、道徳教育と特別支援教育であると、ここ数年学校現場で推進しているところである。 ○ かなりいろいろな角度から意見がたくさん出て、グッと活気付いて、ありがたい。 ○ どうだろう。あと別件で何かあるだろうか。
委員	○ 別件ではないが、先日友人が来て、その友人が会社でいじめられていると。どうもそのいじめている人は、実は中学校時代もいじめていた方みたいで、「ちょっと悪い人に当たったね、と言われちゃったんです。」と言っていた。 ○ 要するに中学校時代で「こういうことをしたらいけない。」ということをはなかつたり、人との接し方が身に付かなかつたりしたまま、大人になってしまったので、社会に出たら、違う人にも同じようにずっといじめ続けているという現状を聞いて、やはり何とかしたいということを感じた。
議長	○ 根深いものである。あといかがだろうか。よろしいか。 ○ では、協議の方は終了ということで、最後に私から御挨拶を申し上げる。 ○ このメンバーでの会は、今日で最後ということで、感謝を申し上げる。 ○ 今の話もそうですし、この立場になっていろいろと考えると、2つのこと感じていた。 ○ 情けない話、現場から離れたこともあって、「人間っていじめるのかな」というように、少し思いがぐらぐらとしかけることが多々あった。しかし、ここで協議する中で、「いやいや、違う違う、人間はいじめを止められるし、いじめのない社会を作らなければいけないんだ」という思いを強く思わせていただいた。本当に人間というのは微妙な生き物で、「難しいな」とは思いつつも、特に我々がいじめを絶対なくしてゼロにして、そして、いじめのない人を大切に思う気持ちであふれた社会を作っていかなければならないという思いをもちながら、この協議を進めなくてはと強く感じていたところである。 ○ もう一つは、私たちはいろいろな意見を言って、事務局にアイデアを出しながら、進めてきたけれども、やはり「子どもたちのいじめをゼロにしていく。」「無くしていく。」「子ども同士お互い尊重し合って、助け合って生きていける。」としていくために、我々は意見を言いながら、いろいろな場面で行動して、目指すものを作っていくために仕向けていき、前向きに、積極的なアイデアを出しながら、進めていかななくてはならないと感じた。 ○ この2つを次の会の皆さんに引き継ぐとともに、なんとか函館市の子どもたち

事務局	のためにということで、期待するということで、最後の挨拶とさせていただく。 本当に2年間ありがとうございました。 ○ それでは、議事すべてが終了したので、司会を事務局に戻す。 ○ 会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。 ○ 以上で、令和元年度第2回函館市いじめ防止対策審議会全体会を終了とする。
-----	--